

保育系弁護士がゆく

少子化時代をサバイブする園の護身術

第5号

園に対するインターネット上の 口コミについて

レーヴ法律事務所では、全国の園の顧問弁護士として園・先生方のトラブル・悩みごとに対応しています。

事務所に寄せられる様々なご相談を基に、園に役立つ情報をポイントを絞ってお届けします。

レーヴ法律事務所共同代表。
慶応義塾大学法学部政治学科卒業、早稲田大学大学院法務研究科修了。2011年に弁護士登録。

2019年に保育園・幼稚園・こども園でのトラブルや法律問題を主に扱うレーヴ法律事務所の共同代表に就任。



弁護士
板垣 義一

Q uestion

インターネット上での園の評価が気になるのですが、なんとかならないものでしょうか。

インターネット上で、園に対する口コミが書かれていることがあります。高い評価をいただいているものもあり、それはありがたいのですが、一方で、低い評価をしているものや、誹謗中傷めいたことが書かれていることもあります。勝手に口コミを載せることもどうかと思いますし、口コミの内容が本当かどうか確認もせず載せるのはおかしいと思います。なんとかならないでしょうか。



A nswer

口コミサイトに対して権利侵害などを具体的に説明することにより、口コミサイトが削除に応じることがあります。ただ削除してほしいというだけでは、基本的には対応してもらえません。

口コミサイトについては、誰が見ても掲載するのが不適切だという内容の口コミ以外は、原則として掲載してしまっていると考えられます。そして、大部分の口コミサイトは、書いた本人以外からの削除要求に簡単に応じることはありません。

なぜそうなっているのかというと、日本国憲法で、表現の自由という権利が認められており、匿名の投稿であったとしても表現として尊重されるから、と説明されます。

しかし、表現の自由があるからといってどんなことでも書いてよいわけではありません。名誉毀損やプライバシーの侵害に当たるようなこと、営業妨害としか言いようのないものについては、認められるべきではありません。

とはいえ、現在、口コミの削除要求に関しては、削除を求める側がこういった権利侵害があることを説明して、口コミサイトがその説明を正当だと判断した場合に、削除に応じるという流れになっています。これがそもそもおかしいと思われるかもしれませんが、実情としてはこうなっています。

削除要求は口コミサイトの問い合わせフォームに投稿して行うことができるのですが、無視されたとか難しくてわからないといった話も耳にします。そういった場合は、弁護士に相談するのもひとつの方法です。削除の見込みがあるか否かについての判断も得られるでしょう。



園の困りごと、何でもお問合せください ~園の顧問弁護士~ レーヴ法律事務所

【東京弁護士会所属】

■ 弁護士 / 保育士 柴田 洋平 ■ 弁護士 板垣 義一 ■ 弁護士 今西 淳浩

TEL : 03-5336-3390

Email : reve.info@reve-law.jp

HP : <https://www.reve-law.jp/>

レーヴ法律事務所

